

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 I D E C 株式会社

【英訳名】 IDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 船木俊之

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山嘉彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西山嘉彦

【縦覧に供する場所】 I D E C 株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間		自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	22,911	24,649	31,159
経常利益	(百万円)	1,798	2,120	2,605
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,166	1,343	1,730
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	490	861	1,244
純資産額	(百万円)	24,496	25,171	25,255
総資産額	(百万円)	35,977	36,612	37,195
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	37.49	43.18	55.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	37.49	43.10	55.61
自己資本比率	(%)	67.7	68.3	67.5

回次		第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.76	8.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第64期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第65期第1四半期連結会計期間から潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第64期第3四半期連結累計期間及び第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及適用しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、成長を牽引してきた中国の金融引き締めによる成長率の鈍化、欧州地域における財政問題の深刻化の影響等により、不透明感が増す状況となりました。また、我が国経済においても、東日本大震災の影響による生産活動の停滞から徐々に持ち直しの傾向が見られるものの、急激な円高の進行及び定着による企業収益の悪化への懸念が強まり、弱含みで推移いたしました。当社グループの所属する社団法人日本電気制御機器工業会の出荷高につきましても、前年同四半期に比べて、国内出荷高は約3%増加したものの、海外出荷高が減少したことにより、全体ではほぼ横ばいとなりました。

当社グループでは、恒常的な円高に対応していくためにも、海外調達の拡大、拠点再編による最適な生産拠点体制の構築を積極的に進めるとともに、当連結会計年度を2年目とする中期経営計画において、主力スイッチ事業の強化、中国事業の拡大と体質強化、LEDを中心とする環境関連ビジネスの推進に取り組んでおり、厳しい環境の中ではありますが、着実に成果につなげております。

そのような取り組みにより、当社グループの国内売上高は、主力の制御用操作スイッチをはじめとする制御機器製品の需要拡大に加え、節電対策ニーズを受け、LED関連製品が好調に推移したことなどにより、前年同四半期に比べ、17億9千2百万円増収の162億1千6百万円（前年同四半期比12.4%増）となりました。海外売上高は、中国市場を中心としたアジア地域での成長があったものの、円高の影響などにより、前年同四半期に比べ、5千3百万円減収の84億3千3百万円（前年同四半期比0.6%減）となりました。その結果、連結全体の売上高は、前年同四半期に比べ、17億3千8百万円増収の246億4千9百万円（前年同四半期比7.6%増）となりました。

営業利益は、前年同四半期に比べ、増収効果による利益増により、7千6百万円増益の21億9千4百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。

経常利益は、前年同四半期に比べ、増収効果による利益増や為替差損の減少により、3億2千1百万円増益の21億2千万円（前年同四半期比17.9%増）となりました。

四半期純利益は、当第3四半期連結累計期間において投資有価証券評価損を計上したものの、前年同四半期に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を計上したことにより、前年同四半期に比べ、1億7千7百万円増益の13億4千3百万円（前年同四半期比15.2%増）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における対米ドルの平均レートは、78.97円（前年同期は86.84円で、7.87円の円高）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

成長戦略の一環として取り組んでおりますLED事業が伸長したことに加え、主力製品である制御用操作スイッチ、安全関連製品などの制御機器製品群の需要回復が進んだ結果、売上高は、前年同四半期に比べ、17億6千3百万円増収の177億6千万円（前年同四半期比11.0%増）となり、営業利益は、前年同四半期に比べ、1億3千5百万円増益の12億1千5百万円（前年同四半期比12.5%増）となりました。

北米

制御用操作スイッチを含む制御機器製品群やプログラマブル表示器及びプログラマブルコントローラを含む制御装置及びFAシステム製品群が堅調に推移し、現地通貨ベースでの売上高は前年同期を上回ったものの、大幅な円高の影響を受けたことにより、円換算ベースでの売上高は、前年同四半期に比べ、1億8千9百万円減収の26億2千万円（前年同四半期比6.8%減）となり、営業利益については、前年同四半期に比べ、9百万円減益の1億7千2百万円（前年同四半期比5.2%減）となりました。

欧州

制御用操作スイッチを含む制御機器製品群やプログラマブルコントローラを含む制御装置及びFAシステム製品群の需要回復により堅調に推移し、現地通貨ベースでの売上高は前年同期を上回ったものの、大幅な円高の影響を受けたことにより、円換算ベースでの売上高は、前年同四半期に比べ、4百万円減収の4億7千9百万円（前年同四半期比0.9%減）となり、営業利益は、前年同四半期に比べ、2百万円増益の3千3百万円（前年同四半期比7.3%増）となりました。

アジア・パシフィック

販売重点エリアである中国市場においては、前期より引き続き制御用リレー及び制御用操作スイッチなどの制御機器製品群の需要が好調に推移したことや、プログラマブルコントローラをはじめとする制御装置及びFAシステム製品群が伸長した結果、売上高は、前年同四半期に比べ、1億6千9百万円増収の37億9千万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。しかしながら、営業利益は、前年同四半期に比べ、8千7百万円減益の7億5百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産の額は、前連結会計年度末より5億8千3百万円減少し、366億1千2百万円となりました。これは、主に現金及び預金が16億3千3百万円減少したこと、投資その他の資産のその他に計上していた敷金及び保証金が5億7千9百万円減少した一方で、有形固定資産が15億9百万円増加したことによるものです。

負債総額は、前連結会計年度末より4億9千8百万円減少し、114億4千1百万円となりました。これは、主に預り金が5億6千4百万円減少した一方で、未払法人税等が1億4千6百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、主に四半期純利益の計上により利益剰余金が4億1千万円増加した一方で、為替換算調整勘定のマイナス残高が4億9千1百万円増加したことにより、前連結会計年度末より8千4百万円減少し、251億7千1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18億4千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,224,485	38,224,485	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	38,224,485	38,224,485		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		38,224		10,056		5,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,112,900		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,090,000	310,900	同上
単元未満株式	普通株式 21,585		同上
発行済株式総数	38,224,485		
総株主の議決権		310,900	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮原1丁目7番31号	7,112,900		7,112,900	18.61
計		7,112,900		7,112,900	18.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,139	6,505
受取手形及び売掛金	5,757	5,587
商品及び製品	3,667	3,593
仕掛品	685	895
原材料及び貯蔵品	1,983	2,294
繰延税金資産	680	502
その他	399	475
貸倒引当金	34	38
流動資産合計	21,278	19,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,580	5,037
機械装置及び運搬具（純額）	889	715
工具、器具及び備品（純額）	468	428
土地	4,406	6,631
リース資産（純額）	390	394
建設仮勘定	2,932	969
有形固定資産合計	12,667	14,176
無形固定資産		
	599	488
投資その他の資産		
投資有価証券	878	996
長期貸付金	5	5
繰延税金資産	754	697
その他	1,127	522
貸倒引当金	114	90
投資その他の資産合計	2,651	2,130
固定資産合計	15,917	16,795
資産合計	37,195	36,612

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,049	4,055
短期借入金	2,498	2,199
1年内返済予定の長期借入金	-	100
リース債務	162	158
未払法人税等	259	406
未払金	505	478
未払費用	1,203	761
預り金	1,426	862
賞与引当金	-	353
その他	48	48
流動負債合計	10,153	9,423
固定負債		
長期借入金	-	175
リース債務	279	276
退職給付引当金	1,367	1,416
役員退職慰労引当金	57	57
資産除去債務	81	92
固定負債合計	1,786	2,017
負債合計	11,940	11,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,690	9,690
利益剰余金	13,786	14,196
自己株式	6,395	6,395
株主資本合計	27,138	27,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	27
為替換算調整勘定	2,014	2,506
その他の包括利益累計額合計	2,039	2,534
新株予約権	65	54
少数株主持分	92	103
純資産合計	25,255	25,171
負債純資産合計	37,195	36,612

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	22,911	24,649
売上原価	12,597	13,703
売上総利益	10,313	10,946
販売費及び一般管理費	8,195	8,752
営業利益	2,118	2,194
営業外収益		
受取利息	13	16
受取配当金	9	10
持分法による投資利益	-	11
受取賃貸料	68	69
助成金収入	4	-
その他	42	47
営業外収益合計	138	155
営業外費用		
支払利息	51	42
持分法による投資損失	6	-
為替差損	320	121
減価償却費	35	35
その他	43	30
営業外費用合計	457	230
経常利益	1,798	2,120
特別利益		
固定資産売却益	283	162
貸倒引当金戻入額	0	-
新株予約権戻入益	-	28
特別利益合計	283	191
特別損失		
固定資産売却損	6	0
固定資産廃棄損	0	43
投資有価証券評価損	-	100
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	156	-
特別損失合計	163	144
税金等調整前四半期純利益	1,919	2,167
法人税、住民税及び事業税	382	573
法人税等調整額	345	229
法人税等合計	727	802
少数株主損益調整前四半期純利益	1,191	1,364
少数株主利益	25	21
四半期純利益	1,166	1,343

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,191	1,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	2
為替換算調整勘定	743	500
その他の包括利益合計	700	503
四半期包括利益	490	861
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	468	848
少数株主に係る四半期包括利益	21	12

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
(会計方針の変更)	
第1四半期連結会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。	
なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
税金費用の計算	連結子会社は、当第3四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 IDEC DATALOGIC(株) 30百万円	1 関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 IDEC DATALOGIC(株) 15百万円 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 62百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 894百万円	減価償却費 968百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	311	10	平成22年3月31日	平成22年5月31日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	311	10	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	466	15	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	466	15	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客への売上高	15,996	2,810	483	3,620	22,911
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,912	50	0	2,045	5,009
計	18,909	2,860	483	5,665	27,920
セグメント利益	1,080	181	31	792	2,085

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,085
セグメント間取引消去	32
四半期連結損益計算書の営業利益	2,118

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	
売上高					
外部顧客への売上高	17,760	2,620	479	3,790	24,649
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,744	52	1	1,833	4,631
計	20,504	2,672	480	5,623	29,281
セグメント利益	1,215	172	33	705	2,126

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,126
セグメント間取引消去	67
四半期連結損益計算書の営業利益	2,194

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	37円49銭	43円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,166	1,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,166	1,343
普通株式の期中平均株式数(株)	31,112,412	31,111,607
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(百万円)	37円49銭	43円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	366	58,042
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、37円44銭であります。

2 【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に
対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	466百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

I D E C 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 姫 岩 康 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 成 本 弘 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。